



NEWS RELEASE

2016年10月7日

「SOMPOターゲットイヤー・ファンド」など4種類のファンド設定

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：山口 裕之）は、長期・積立型の投資を通じた資産形成にふさわしい投資信託として、2016年10月25日付けで以下のファンドを設定いたしますのでお知らせいたします。当社は今後も『貯蓄から資産形成へ』の大きな流れをサポートしてまいります。

1. バランス

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055（愛称：ハッピーボヤージュ2055）
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045（愛称：ハッピーボヤージュ2045）
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035（愛称：ハッピーボヤージュ2035）

国内外の株式や債券などへ分散投資するバランス型ファンドです。

お客さまの資産形成目標年（ターゲットイヤー）に向けた年数の経過に応じ、株式等のウェイトが高い資産配分から債券等のウェイトが高い資産配分への変更をファンド内で自動的に実行しますので、投資初心者の方が長期的に保有していただけるファンドです。

当ファンドの資産配分決定においては、当社が2000年に設定し、R&Iファンド大賞2016 NISAバランス安定部門等を受賞しているバランス型ファンド「ハッピーエイジング・ファンド」の手法を踏襲します。

2. 日本株

SOMPO日本株バリュー・プラスファンド（愛称：バリュー・マイスター）

当社が創業以来、長期に渡って買ってきた投資哲学に基づく割安株投資のスキル、目利き力を結集させた日本株ファンドです。国内外の年金基金・機関投資家のお客さま向けに長年培ってきた運用手法を踏襲します。

当ファンドは1. 記載の「ハッピーエイジング・ファンド」の日本株運用部分を切り出して新たにファンドとして設定するものです。

3. リート

SOMPO Jリートファンド（愛称：リート名人） 特化型運用を行います。

日本の取引所に上場しているリートを対象とし、信用力や成長性を吟味し、相対的に割安な銘柄に投資するファンドです。当ファンドは当社が2009年に設定し、R&Iファンド大賞2015投資信託 外国REIT 部門 優秀ファンド賞を受賞しました「損保ジャパン・グローバルREITファンド（毎月分配型）」における日本リート部分を切り出して新たにファンドとして設定するものです。

4. 外国株

SOMPO外国株式アクティブバリューファンド（リスク抑制型）

主として日本を除く世界各国の株式を対象に、当社が独自に開発した外国株式評価モデルを用いて銘柄選定を行い、リスク水準を抑えつつ、中長期的な投資リターンを獲得を目指すファンドです。年金基金・機関投資家のお客さま向けに培ってきた運用手法を、ファンドとして設定するものです。

1.
バランス

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055（愛称：ハッピーボヤージュ2055）
 SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045（愛称：ハッピーボヤージュ2045）
 SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035（愛称：ハッピーボヤージュ2035）

投資リスク

- 各ファンドは、主に国内外の株式や債券等を実質的な投資対象としています。組み入れた株式や債券等の値動き、為替相場の変動等の影響により当ファンドの基準価額が上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式や債券の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 各ファンドの基準価額に影響を及ぼすと考えられる主なリスクは、「資産配分のリスク」「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」です。ただし、全てのリスクを網羅するものではありませんので、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

各ファンドの日々の純資産総額に対して以下の率を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、各ファンドから支払われます。

< SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055 >

期間	信託報酬率 (年率)	内訳（税抜・年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
2055年の決算日まで	1.2204% (税抜1.13%)	0.50%	0.60%	0.03%
2055年の決算日の翌日以降	0.7884% (税抜0.73%)	0.35%	0.35%	0.03%

運用管理費用
(信託報酬)

< SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045 >

期間	信託報酬率 (年率)	内訳（税抜・年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
2045年の決算日まで	1.2204% (税抜1.13%)	0.50%	0.60%	0.03%
2045年の決算日の翌日以降	0.7884% (税抜0.73%)	0.35%	0.35%	0.03%

<SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035>

期間	信託報酬率 (年率)	内訳 (税抜・年率)		
		委託会社	販売会社	受託会社
2035年の決算日まで	<u>1.2204%</u> (<u>税抜1.13%</u>)	0.50%	0.60%	0.03%
2035年の決算日の翌日以降	<u>0.7884%</u> (<u>税抜0.73%</u>)	0.35%	0.35%	0.03%

運用管理費用
(信託報酬)

委託会社の報酬には、SNAM コルチェスター・エマージング債券マザーファンドの運用指図に関する権限を委託したコルチェスターグローバル インベスターズ (シンガポール) への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、各ファンドに属するSNAM コルチェスター・エマージング債券マザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.49%を乗じて得た額とします。なお、コルチェスター グローバル インベスターズ (シンガポール) は、コルチェスター グローバル インベスターズに運用の一部を再委託します。

その他の費用・
手数料

以下の費用・手数料等が、各ファンドから支払われます。

● 監査費用

各ファンドの日々の純資産総額に定率 (年0.004752% (税抜0.0044%)) を乗じた額とし、実際の費用額 (年間27万円 (税抜25万円)) を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

● その他の費用※

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等
※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資リスク

- 当ファンドは、主に国内株式を実質的な投資対象としています。組み入れた株式の値動き等により当ファンドの基準価額が上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- これらの運用による損益はすべて投資者の皆様^に帰属いたします。したがって、**投資者の皆様^の投資元本は保証されているものではなく、基準価額^の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**
- 当ファンドの基準価額に影響を及ぼすと考えられる主なリスクは、「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」です。ただし、全てのリスクを網羅するものではありませんので、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.24%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.2204%（税抜1.13%）**を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

運用管理費用
（信託報酬）

委託会社	年率0.50%（税抜）
販売会社	年率0.60%（税抜）
受託会社	年率0.03%（税抜）

その他の費用・
手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

● 監査費用

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

● その他の費用※

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等
※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資リスク

- 当ファンドは、主に日本の不動産投資信託証券を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組み入れた不動産投資信託証券の値動き等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた不動産投資信託証券の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当ファンドの基準価額に影響を及ぼすと考えられる主なリスクは、「価格変動リスク」「流動性リスク」「信用リスク」です。ただし、全てのリスクを網羅するものではありませんので、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
--------	--

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.8964%（税抜0.83%）を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

運用管理費用
（信託報酬）

委託会社	年率0.40%（税抜）
販売会社	年率0.40%（税抜）
受託会社	年率0.03%（税抜）

その他の費用・
手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

● 監査費用

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

● その他の費用※

売買委託手数料、信託財産に関する租税等

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資リスク

- 当ファンドは、主に外国株式を実質的な投資対象としています。組入れた株式の値動き、為替相場の変動等の影響により当ファンドの基準価額が上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当ファンドの基準価額に影響を及ぼすと考えられる主なリスクは、「価格変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「為替変動リスク」です。ただし、全てのリスクを網羅するものではありませんので、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.24%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.2204%（税抜1.13%）**を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

運用管理費用
（信託報酬）

委託会社	年率0.50%（税抜）
販売会社	年率0.60%（税抜）
受託会社	年率0.03%（税抜）

その他の費用・
手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

● 監査費用

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00756%（税抜0.0070%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

● その他の費用※

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等
※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金（ファンド共通）

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は平成28年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概況

- 委託会社（信託財産の運用指図等を行います。）
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
- 受託会社（信託財産の保管・管理等を行います。）
みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- 販売会社（受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。）
該当事項はありません。ただし、ファンドの委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が、自己の発行したファンドの受益権を自ら募集し、販売会社としての役割を担う場合があります。

ご注意事項

- 当資料は、ニュースリリースとして損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。
- 投資信託は、主として値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。また、運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。
- 投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）を予め、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みいただいた上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。
- < R & I ファンド大賞について > 「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

<本件に関するお問い合わせ>

クライアントサービス第二部 0120-69-5432（受付時間：平日※の午前9時～午後5時）

※土曜、日曜、祝日、振替休日、国民の休日を除いた日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会